

令和7年度三内丸山遺跡センター埋蔵文化財調査補助員 募集要項

1 募集する職及び勤務条件等

- (1) 募集する職 埋蔵文化財調査補助員
(2) 勤務場所 三内丸山遺跡センター
(3) 勤務内容 遺跡発掘調査補助（発掘、測量、図面作成、遺物整理等）
(4) 採用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間
注1：ただし、埋蔵文化財調査補助員の職が翌年度以降も継続し、かつ勤務成績が良好で本人の希望があれば、令和8年4月1日から令和11年3月31日まで1年間ずつ4年を限度として任用されます。
(5) 給料 月額194,500円～207,400円
注2：職務経験等に応じて決定されます。
(6) 手当 支給要件に応じて、期末手当、勤勉手当、通勤費分費用弁償
(7) 勤務時間 午前8時45分～午後5時00分
(8) 休憩時間 午後0時00分～午後1時00分
(9) 時間外勤務 なし
(10) 条件付採用 1か月間の条件付採用期間があり、この期間を良好に勤務した場合に正式採用となります。
(11) 休暇 年次有給休暇ほか
(12) 社会保険 健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び労災保険法における被保険者となります。
(13) その他 上記については、条例等の改正により、取扱いが変更となる可能性があります。
※令和7年度の予算の成立を前提に募集しているため、予算成立の状況によっては、募集の中止や、採用の取り止め及び勤務条件の変更等をする場合もありますので予めご了承ください。

2 募集人員

1名

3 応募資格

- (1) ①短期大学（修業年限2年以上の専修学校の専門課程を含む。）卒業（卒業見込みを含む。）以上の学歴を有する者
又は、
②高等学校を卒業し、埋蔵文化財発掘整理作業に関する経験が1年以上ある者
(2) 次のいずれにも該当しない者
ア 禁錮以上刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることができなくなるまでの者
イ 青森県の職員として懲戒免職を受け、その处分の日から2年を経過しない者
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者

(3) 活字印刷文による出題に対応できる者

注1：過去に県(知事部局)、教育委員会、病院局等で勤務したことがある方も受験できます。

【採用を優先する経験・技能】

(1) 埋蔵文化財発掘整理作業経験

(2) パソコンの図形処理能力

4 応募方法、試験の期日及び場所等

(1) 応募方法（ハローワークを通じての応募に限定します）

①履歴書、②志望理由書（発掘調査への興味・関心等について420字～600字以内）、③ハローワークの紹介状、④返信用封筒1通（長形3号に住所氏名を記入し110円切手を貼付したもの。）を令和7年2月20日（木）

17時まで（必着）に三内丸山遺跡センター埋蔵文化財調査補助員採用担当へ郵送又は持参により提出（封筒に「三内丸山遺跡センター埋蔵文化財調査補助員応募」と朱書）してください。

なお、応募者多数の場合、事前に応募受付を締め切ることがありますので、ご了承ください。

注1：①履歴書及び②志望理由書は本要項へ添付しているもののほか、三内丸山遺跡ホームページから印刷したものも使用可能です。（手書き、ワープロどちらでも可）

注2：応募書類の受付を確認した旨を通知するため、①履歴書へE-mailアドレス（所持者のみ）及び電話番号を必ず記入してください。

注3：令和7年2月21日（金）17：00までに応募書類受付確認の通知（E-mailもしくは電話）がない場合は、三内丸山遺跡センター埋蔵文化財調査補助員採用担当へ御連絡願います。

(2) 面接日

ア 期 日 令和7年2月25日（火）

（集合時間等の詳細は応募書類確認後、追って連絡します。）

イ 場 所 三内丸山遺跡センター（縄文時遊館）（青森市三内字丸山305）

5 試験の結果

3月第2週の通知を予定しています。

6 応募・問合せ先

三内丸山遺跡センター 埋蔵文化財調査補助員 採用担当	〒038-0031 青森市三内字丸山305 三内丸山遺跡センター 電話 017(781)6086
----------------------------------	---

○三内丸山遺跡ホームページアドレス

<https://sannaimaruyama.pref.aomori.jp/>